

聖籠町訓令第二号

聖籠町職員服務規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成二十四年一月十一日

聖籠町長 渡邊 廣吉

聖籠町職員服務規程の一部を改正する訓令

聖籠町職員服務規程（平成七年聖籠町訓令第十号）の一部を次のように改正する。

別記様式第五号を次のように改める。

様式第5号(第11条関係)(休暇簿)

職名		氏名		本年使用可能の年次有給休暇日数	日	内訳	繰越し日、現年日	
承認権者印	休暇期間及び日数・時間			休暇の種類	理由		年次有給休暇の残日数	備考
	月 日 時 分から 月 日 時 分まで	日 時間					日 時間 分	
	月 日 時 分から 月 日 時 分まで	日 時間					日 時間 分	
	月 日 時 分から 月 日 時 分まで	日 時間					日 時間 分	
	月 日 時 分から 月 日 時 分まで	日 時間					日 時間 分	
	月 日 時 分から 月 日 時 分まで	日 時間					日 時間 分	
	月 日 時 分から 月 日 時 分まで	日 時間					日 時間 分	
	月 日 時 分から 月 日 時 分まで	日 時間					日 時間 分	
	月 日 時 分から 月 日 時 分まで	日 時間					日 時間 分	
	月 日 時 分から 月 日 時 分まで	日 時間					日 時間 分	
	月 日 時 分から 月 日 時 分まで	日 時間					日 時間 分	
	月 日 時 分から 月 日 時 分まで	日 時間					日 時間 分	
	月 日 時 分から 月 日 時 分まで	日 時間					日 時間 分	
	月 日 時 分から 月 日 時 分まで	日 時間					日 時間 分	
	月 日 時 分から 月 日 時 分まで	日 時間					日 時間 分	
	月 日 時 分から 月 日 時 分まで	日 時間					日 時間 分	
	月 日 時 分から 月 日 時 分まで	日 時間					日 時間 分	
	月 日 時 分から 月 日 時 分まで	日 時間					日 時間 分	
注1 日を単位として休暇を得る場合は、月日及び日数のみを記載すること。 2 残日数については、7時間45分を1日として計算し、記載すること。				本年使用の年次有給休暇日数	日	翌年繰越年次有給休暇日数	日	

附 則

この訓令は、公示の日から施行する。